

隠岐の島町 お知らせ便

第388号（令和6年2月15日発行）

発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 2024ジョブフェア（合同企業説明会）の参加事業所の募集
- ② 油井水仙まつりの開催について
- ③ 令和6年4月～路線バス「西郷循環線」運行開始について
- ④ 自衛官等の募集について
- ⑤ 子ども医療費無料化の対象拡大について
- ⑥ 作家松本侑子さん講演会＆サイン会について
- ⑦ 「こころの健康相談」について
- ⑧ 戸籍謄本等の取得や戸籍届出の改善について
- ⑨ 第4回サンライズマーケットの開催について
- ⑩ オンラインでの転出届について

- ⑪ 全国瞬時警報システム（J・ALER）について
- ⑫ 司法書士による島しょ部一斉法律相談会について
- ⑬ 施設管理代行事務員の募集について
- ⑭ 隠岐しげさ節全国大会の出場者募集について
- ⑮ 隠岐の島ウルトラマラソンの参加者募集について
- ⑯ 第2期隠岐の島町データヘルス計画（案）に関する意見の募集について
- ⑰ 物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯への給付）のご案内
- ⑱ 物価高騰対応重点支援給付金（低所得の子育て世帯への加算給付）のご案内
- ⑲ 「おきゼミ」の開催について
- ⑳ 図書館「よるとしよ」の開催について
- ㉑ 第4回竹島を考えるバスツアーの開催について

① 2024ジョブフェア（合同企業説明会）の参加事業所の募集

中学生・高校生へ地元企業の情報発信と早期からの職業意識の形成を目的として、合同企業説明会を次のとおり開催します。
この説明会にご参加いただける

事業所を募集しています。
貴社の魅力をアピールする絶好の機会ですので、ぜひ、お申込みください。

●日時

7月9日（火）
14時から16時まで

●会場

隠岐の島町総合体育館
（レインボーアリーナ）

●参加予定者

ハローワーク隠岐の島管内の中学生・高校生 約400名

●対象事業所

町内に事業所を設け、新規学卒者の採用を計画または検討している事業所であって、生徒の早期からの職業意識形成にご協力いただける事業所。

※採用後、隠岐に定住できる（数年間の転勤を経た後の場合を含む。）ことを条件とします。

なお、複数の雇用形態がある場合など、ご不明な点があればご相談ください。

●募集事業所数

先着30事業所（予定）

●申込締切

3月29日（金）

●主催

ハローワーク隠岐の島、隠岐の島町、隠岐の島町教育委員会、隠岐の島町商工会、隠岐の島町雇用

対策協議会

◆申込み・お問い合わせ先
ハローワーク隠岐の島
電話 2・0161

② 油井水仙まつりの開催について

油井水仙まつりを開催いたします。

地元の食材や飲食の屋台、周辺の散策ツアーで、皆様のご来場をお待ちしています。

●日時

2月25日（日）
11時～13時

●場所

油井漁港敷地内

●内容

各種屋台、地場産品販売
水仙の切り花無料配布
油井ジオパーク散策

●主催

水仙まつり実行委員会

◆お問い合わせ先

役場都万支所 地域振興係
電話 6・2311

令和6年4月～路線バス「西郷循環線」運行開始について

現在隠岐一畑交通が運行している路線バス「西郷港線」と「循環線」の路線を統合し、令和6年4月より新路線「西郷循環線」として運行します。

統合する2路線は経路が重複しているため、バスが通る範囲は現行と変わりません。

便数・運賃も変更はありませんが、時間が10分ほど前後する便がありますので、ご利用の際にはご注意ください。

2月上旬に時刻表を示したチラシを配布しておりますので、運行時間の詳細はそちらをご覧ください。

◆お問い合わせ先
役場地域振興課 定住推進係
電話 2・8570

4 自衛官等の募集について

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集します。

【キャリア採用幹部（男女）（第1回）】

●応募資格

日本国籍を有し、学校教育法による大学（短期大学を除く）にお

いて、次の部門を専攻し、令和6年4月1日現在、大学卒業後の必要な経過年数を有する者。
※経過年数はお問い合わせください。

〔陸上自衛隊〕電子技術・機械技術

〔海上自衛隊〕艦船、武器、航空機、情報通信、技術情報分析、心理、施設

〔航空自衛隊〕宇宙、宇宙（情報）、気象、情報通信、衛生（看護、心理）、技術、安全保障、法務隊務管理（総務人事・厚生）

●応募期間
3月1日（金）から
5月17日（金）まで

●試験期日
〔陸上自衛隊〕
6月10日（月）

〔海上自衛隊〕
6月17日（月）

〔航空自衛隊〕
6月17日（月）

6月17日（月）
19日（水）のうち1日

●試験種目
筆記試験、口述試験及び身体検査

●試験会場
受付時にお知らせします。

●技術曹（男女）

●応募資格
日本国籍を有し、令和6年4月1日現在、20歳以上で、令和6年7月1日までに資格・免許等（気

象予報士・電気主任技術者・診療放射線技師他）を有する者

●応募期間
3月1日（金）から
5月17日（金）

●試験期日
〔陸上自衛隊〕
6月7日（金）

〔海上自衛隊〕
6月14日（金）

〔航空自衛隊〕
6月12日（水）

14日（金）のうち1日

●試験種目
筆記試験、口述試験、身体検査及び実技試験

●実技試験は、一部の資格のみ。

●試験会場
受付時にお知らせします。

※各種募集については、試験期日、会場等が変更される場合があります。

詳しくは、自衛隊島根地方協力本部までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先
自衛隊島根地方協力本部
松江市向島町134番10号
電話 0852・21・0015

5 子ども医療費無料化の対象拡大について

子ども等医療費助成制度が改正され、令和6年4月診療分から、高校3年生までの子どもの医療費が無料となります。

●現在資格証をお持ちの方
令和6年4月診療分からの子ども等医療受給資格証（ブルー色）は令和6年3月中旬ごろに郵送します。

●平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれの方
事前に資格の登録が必要となりますので、次の書類を役場町民課国保年金係、または各支所、出張所まで提出してください。

①子ども等医療費受給資格証交付申請書（令和6年2月下旬に郵送します）

②子どもが加入している健康保険証（写し可）

医療機関を受診する際には、健康保険証に添えて、必ず受給資格証を提示してください。

なお、令和6年3月診療分までは、現在の受給資格証（オレンジ色）を提示してください。

◆お問い合わせ先
役場町民課 国保年金係
電話 2・8560

⑥ 作家松本侑子さん講演 会&サイン会について

隠岐世界ジオパーク認定10周年を記念し、松本侑子さんの講演会&サイン会を開催します。

世界史の中の隠岐騒動を通して見る、カナダと日本のふたつの島の知られざる共通点とは？

小説『島燃ゆ 隠岐騒動』の作者であり、『赤毛のアン』シリーズの日本初の全文訳を昨年完成させた松本侑子さんによる十年ぶりの講演会へぜひお越しください。

●日時 3月23日(土)
14時～15時30分

●場所 隠岐島文化会館 集会室

●講師

松本侑子さん(作家・翻訳家、日本ペンクラブ理事)

●サイン会

講演終了後サイン会を行います。お手持ちの松本侑子さんの本にサインをしてもらえます。

●参加費 無料

●申込み 不要

●共催

隠岐ジオパーク推進機構

隠岐の島町中央公民館

◆お問い合わせ先

隠岐の島町中央公民館

電話 2・0003

⑦ 「こころの健康相談」について

《一人で悩まず、専門医に話してみませんか》

隠岐保健所で「こころの健康相談」を開催します。

精神科医師が、ご本人やご家族、支援者の方々の相談に応じます。眠れない日が続く、憂うつや不安になる、物忘れが気になる方、周りから見てお酒やギャンブルがやめられない、ひきこもるようになり対応に困っているなどの相談にも応じます。医療受診に悩んでいる方もぜひご利用ください。

なお、相談は無料で、相談内容の秘密は守ります。

また、相談はタブレットを用いたオンライン相談で、事前予約制です。

●日時 3月13日(水) 13時から17時まで

●場所 隠岐保健所

●相談医

松江青葉病院の精神科医

●申込期限

2月28日(水)

※事前予約制

◆お問い合わせ先

隠岐保健所 地域健康推進課

電話 2・9712

⑧ 戸籍謄本等の取得や戸籍届出の改善について

【戸籍謄本等の広域交付】

令和6年3月1日から戸籍謄本等の広域交付が始まります。

本籍地が遠くにある方でも最寄りの市区町村窓口で戸籍証明書の請求ができるようになります。

●請求できる方

本人

配偶者

直系尊属(父母、祖父母)

直系卑属(子、孫)

※請求できる方が直接窓口にお越しになって請求する必要があります。郵送や代理人による請求はできません。

●必要なもの

顔写真付きの本人確認書類

(マイナンバーカードや運転免許証など)

●注意事項

○本人、直系尊属、直系卑属が記載されていない戸籍(兄弟姉妹の戸籍など)は請求できません。

○戸籍抄本及びコンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。

○戸籍の附票、身分証明書、独身証明書等は対象外ですので、従来どおり本籍地のある市区町村へ請

求する必要があります。

【戸籍届出における戸籍証明書等の添付不要】

本籍地でない市区町村の窓口へ婚姻届等の戸籍届出をする場合に、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認できるようにするため、戸籍証明書の添付が原則不要となります。

◆お問い合わせ先

役場町民課 戸籍住民係

電話 2・8560

⑨ 第4回サンライズマーケットの開催について

第4回サンライズマーケットを開催いたします。

多数の皆さまのご来場をお待ちしています。

詳細は次の通りです。

●日時

3月24日(日)

11時～14時

●場所

卯敷国民保養センター

●内容

フリーマーケット

各種屋台販売(飲食等)

◆お問い合わせ先

隠岐の島町役場 布施支所

電話 7・4311

⑩ オンラインでの転出届について

隠岐の島町から他の市区町村へお引越される際に手続が必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。

このサービスを利用する方は転出にあたり役場への来庁が原則不要になります。

なお、マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

●オンライン申請に必要なもの

○マイナンバーカード（電子証明書が有効なもの）

○マイナンバーカードの暗証番号

○マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンなどの機器

●オンライン申請できる方

○転出する本人

○転出する本人と同一世帯の方
※同一世帯の方と同じ住所に一緒に転出する場合は、まとめて手続ができます。

※転出する方の中にマイナンバーカードをお持ちの方がいない場合は、オンラインで手続することはできません。

●オンライン申請できる期間

○他の市区町村に転出する予定日

の30日前から

○（すでに他の市区町村への転出が済んでいる場合）転出をした日から10日以内

●注意事項

○転出証明書の交付はありません。

転入手続の際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。

○転入日（新住所に住み始めた日）から14日以内に新住所地の市区町村へ転入の届出をしてください。

○転出の予定日から30日を経過した場合、マイナンバーカードを利用した転入手続きができなくなり、転出証明書の発行手続が必要になります。

○転出に伴う諸手続（国保・後期高齢者医療・子ども医療など）や転出届に不備があった場合などは来庁いただくことがあります。

詳しくは、左記ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
電話0120・95・0178
役場町民課 戸籍住民係
電話2・8560



マイナポータル
「引越手続きについて」



デジタル庁「引越手続
オンラインサービス」

⑪ 全国瞬時警報システム（J・ALERT）について

平成23年4月より運用している全国瞬時警報システム（J・ALERT）について、伝達される情報や発令後の対応についてお知らせします。

●全国瞬時警報システム（J・ALERT）とは

津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した際に、人工衛星を用いて情報を発信し、町の防災行政無線を自動起動させ、屋外放送、各家庭の戸別受信機を通して国から住民まで緊急情報を直接、かつ瞬時に伝達する国のシステムです。

●伝達される情報

○有事情報に関する情報

弾道ミサイル情報

航空攻撃情報

大規模テロ情報

ゲリラ、特殊部隊攻撃情報

○自然災害に関する情報

大津波警報

津波警報

津波注意報（※）

緊急地震速報

※津波注意報は、令和6年能登半島地震を受けて、今後新たに伝達

されることとなります。

●放送例

○弾道ミサイル情報

「ミサイル情報。ミサイル情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。」

○大津波警報

「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難して下さい。」

○緊急地震速報

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」

●J・ALERTが発令されたら
地震の場合、まずは慌てずに身の安全を最優先に行動をとってください。

ひとまずの安全が確保されれば、避難所への移動などを検討してください。

ミサイルやテロ等の場合は、屋内へ避難し出来る限り窓からは離れた場所での身の安全を確保してください。

◆お問い合わせ先

役場総務課 危機管理室
消防防災係
電話2・2111

隠岐の島町 お知らせ便 388号

令和6年
2月15日発行

別冊

12

司法書士による島しょ部 一斉法律相談会について

司法書士相談会を開催します。

日時

3月9日(土) 13時～17時

※予約・不要(予約者優先)

※相談時間…1組1時間

場所

隠岐島文化会館

隠岐の島町西町吉田の二二番地

相談事項

・相続のこと、遺言のこと

・お年寄り等の財産管理

・空き家のこと

・借金のお悩み

・不動産・会社の登記

電話相談

0120・777・566

※3月17日(日)のみ

●予約・お問い合わせ先

日本司法書士会連合会

中国ブロック会 事務局

(082) 221・5345

10時～16時

13

施設管理代行事務員の募 集について

五箇生涯学習センターでは、令和6年4月以降に勤務していただく方を募集しています。

●募集人員 1名

●募集職種(勤務場所)

施設管理代行事務員(五箇生涯学習センター)

●募集年齢 不問

●勤務時間

①月曜日を除く平日、土日祝日の17時から22時まで

②土日祝日の8時30分から17時まで(休所日)

12月29日から翌年1月3日

但し、必要なときは臨時に開所又は休所する場合があります。

●契約形態・契約期間

○委託契約

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

●委託料

①5,500円

②7,788円

●申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、左記へ持参または郵送してください。

【提出先】

・送付先住所

〒685・0311

隠岐の島町郡74番地

隠岐の島町立五箇生涯学習センター

●募集期間(期限)

2月15日(木)から3月4日(月)まで

※郵送の場合も同日必着

●採用試験

人物試験(面接)を行います。

※人物試験の日時等は、申込締切後に通知します。

◆お問い合わせ先

五箇生涯学習センター

電話 5・9011

隠岐の島町中央公民館

電話 2・0003

14

隠岐しげさ節全国大会の 出場者募集について

●開催日

5月12日(日)

●会場

隠岐島文化会館大ホール

●募集部門

初級・中級・上級の部・子ども大会(それぞれ唄部門・三味線部門)

●参加料

一種目 4,000円

二種目 7,000円

子ども大会 無料

●申込方法

募集要項に添付されている出場

申込書の提出

●要項配布場所

隠岐の島町観光協会、隠岐島文化会館、各支所・出張所、役場商工観光課

●募集締切

3月8日(金) 厳守

15

隠岐の島ウルトラマラソ ンの参加者募集について

●開催日

6月16日(日)

●種目

100kmの部、50kmの部

●参加料

100km 18,000円

50km 14,000円

●申込方法

インターネット受付

●参加定員

100km・50km

合計1,200名

●募集期間

2月1日(木)～3月4日(月)

※申込状況により、期間途中で受付を終了する場合があります。

◆両イベントに関するお問い合わせ先

役場商工観光課 観光振興係

電話 2・8575

16 第2期隠岐の島町データヘルス計画(案)に関する意見の募集について

町では、国民健康保険の被保険者の健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、第2期隠岐の島町データヘルス計画および第4期特定健康診査等計画の策定を進めております。

つきましては、町民の皆様の見を募集しております。

●意見の募集期間

2月2日(金) から
3月4日(月) まで

●計画(案)の閲覧方法

期間中、役場町民課、各支所、中出張所及び隠岐の島町図書館窓口、役場ホームページで閲覧できます。

●意見の提出方法

ご意見は、住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、文書(様式自由)でご提出ください。

①持参

役場町民課、各支所、中出張所の窓口までお持ちください。

②郵送

〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島町役場町民課 宛

(3月4日到着分まで)

③FAX番号

2・4997

④電子メール

chounin@town.okinoshima.shi
mane.jp

(件名に「データヘルス計画」と記入してください)

●注意事項

○意見書に氏名、住所が記入されていない場合は、受け付けできません。

○いただいたご意見は、個人情報を除き、全て公表する場合があります。

○電話によるご意見の受け付けやご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見に対する本町の考え方については、後日、町ホームページ等で公表する予定です。

◆お問い合わせ先

役場町民課 国保年金係
電話 2・8560

17 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付)のご案内

物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付)は、住民税均等割のみ課税

世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

世帯全員が令和5年12月1日(基準日)時点で隠岐の島町に住民票があり、令和5年度(令和4年分)の課税状況に基づき、世帯全員が住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課税者、未申告者で構成される世帯で支給対象と思われる世帯主に対して、【確認書】及び、【申請書】を3月上旬から順次発送いたします。

回答期限までに同封の返送用封筒にて、ご返送願います。

【確認書】

令和5年1月2日以降に転入した方がいない世帯

【申請書】

令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯

●支給要件

世帯全員が課税者から扶養されていないこと。

●給付金の額

対象となる1世帯あたり、10万円を支給します。

●支給方法

指定の口座に振込予定です。

支払通知書は送付いたしませんので、通帳の記帳等で、ご確認をお願いします。

●確認書及び申請書提出期限
令和6年4月30日(火)

※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。

●配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方DV等に避難されている場合であって、避難されている世帯の状況が本給付金の支給対象となる場合、避難者本人に本給付金を支給することが可能です。

●「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」の公布・施行により、同法に規定する「物価高騰対策給付金」として今回支給する給付金については、支給を受ける権利及び支給を受けた金銭その他の財産の差押えが禁止されるところにも、非課税となります。また、経過措置により、この法律の施行前に支給を受けた物価高騰対策給付金についても差押えが禁止され、非課税となります。

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課地域福祉係
電話 2・8561

⑮ 物価高騰対応重点支援給付金（低所得の子育て世帯への加算給付）のご案内

物価高騰対応重点支援給付金（低所得の子育て世帯への加算給付）は、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受給済みの世帯で18歳以下の児童がいる世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

世帯全員が令和5年12月1日（基準日）時点で隠岐の島町に住民票があり、令和5年度（令和4年分）の課税状況に基づき、

○住民税非課税世帯

○世帯全員が住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課税者、未申告者で構成される世帯で18歳以下の児童がいる世帯主に対して、【確認書】及び、【申請書】を3月上旬から順次発送いたします。

回答期限までに同封の返送用封筒にて、ご返送願います。

【確認書】

令和5年1月2日以降に転入した方がいない世帯

【申請書】

令和5年1月2日以降に転入し

た方がいる世帯

●支給要件

○住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受給済みの世帯で18歳以下の児童がいる世帯（平成17年4月2日生まれ以降の児童）

○基準日以降に新生児が生まれた世帯（令和6年4月30日までに出生した新生児が対象）

○別世帯に属する児童を扶養する世帯

●給付金の額

対象となる児童1人あたり5万円を支給します。

●支給方法

指定の口座に振込予定です。支払通知書は送付いたしませんので、通帳の記帳等で、ご確認をお願いします。

●確認書及び申請書提出期限
4月30日（火）

※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。

●配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方DVに避難されている場合であって、避難されている世帯の状況が本給付金の支給対象となる場合、避難者本人に本給付金を支給することが可能です。

●「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」の公布・施行により、同法に規定する「物価高騰対策給付金」として今回支給する給付金については、支給を受ける権利及び支給を受けた金銭その他の財産の差押えが禁止され

るとともに、非課税となります。また、経過措置により、この法律の施行前に支給を受けた物価高騰対策給付金についても差押えが禁止され、非課税となります。

◆お問い合わせ先
役場保健福祉課 地域福祉係
電話 2・8561

⑯ 「おきゼミ」の開催について

今年のおきゼミは昨年に引き続き堤研二先生（大阪大学教授）をお迎えし、高校生を交えつつ本来のゼミ形式で「隠岐の島町の未来予想図」について議論を交わします。

今回は聞くだけ、習うだけから一歩進んだいつもと違うおきゼミを一緒に盛り上げていきましょう。

●日時

3月10日（日） 10時～12時

●場所

隠岐島文化会館 集会室

●入場料

無料（事前申し込みが必要です）
ので、お問い合わせ先にお電話く

ださい）

●メインテーマ

「隠岐の島町の未来予想図」

◆お問い合わせ先

隠岐島文化会館

電話 2・0237

⑰ 図書館「よるとしよ」の開催について

隠岐の島町図書館で、開館時間を延長し、「よるとしよ」を行います。

18時から研修室でボードゲームイベントを開催します。

ボードゲーム好きから初心者まで、どんな方でも大歓迎！事前にお申し込みください。

一緒に楽しみましょう。

また雑誌コーナーではセルフカフェもあります。

●よるとしよ日時

3月16日（土） 18時～21時

●ボードゲームイベント

・時間 18時～20時

・場所 研修室

・参加費 無料

・定員 20名（要事前申込）

・対象 一般（小学生は親子で参加可）

・主催 ボドゲ・oki

◆お問い合わせ先
隠岐の島町図書館

電話 2・2341

第4回 竹島問題を考える・バスツアー

今回で4回目を迎える「竹島問題を考える・バスツアー」ですが、令和5年5月に実施し、多くの町民の皆様のご申し込みをいただきましたので、前回と同じ内容でのツアーを計画いたしました。

竹島問題を町民の皆様へ考えていただくきっかけとして、島内での竹島に関する地を巡り、また、バスツアーを通じて隠岐の島の観光資源の再発見をしていただきます。

講師 常角 敏 氏

島根県竹島・北方領土問題教育者会議顧問。隠岐の島町教育委員。

日 時：令和6年3月3日（日）13時00分～17時00（予定）

集 合：隠岐の島町役場正面玄関前 12:45 までに集合願います。

場 所：隠岐の島内（西郷～平～原田～福浦～代～久見～西村～布施～大久～東郷～西郷）

対 象：隠岐の島町島民（中学生以下は保護者同伴）

主 催：隠岐の島町

参加費：バス代無料、入館料+保険料 **300 円**（受付時集金いたします）

持参品：飲み物など（天候によっては雨具）

定 員：**24名（先着順）**

講師紹介

1958 年生まれ。下西在住。隠岐の島町立西郷中学校前校長。

島根県竹島問題研究会第 2 期・第 3 期委員。

竹島学習資料を掲載した「隠岐の島町ふるさと教育副教材」執筆・編集。



※バス代は要りません。

トイレ休憩は何回か設けます。



【お申し込み方法】※今回も電話のみの受付になります。（期間内：先着順）

申込期間：**令和6年2月19日（月）から令和6年2月26日（月）**

※土日祝日を除く 受付時間 8:30～17:15 まで

【学習内容】

<竹島関係>

・浄土寺（小路）、万泉寺跡（北方）、**島神社（福浦）**、**久見歴史館（久見）**、安龍福遭難（西村）
かよい浦（大久）、**東郷神社鳥居（東郷）**、ボタン工場・中井家（港町）、**億岐家（下西）**

<観光名所：歴史中心>

・小松城跡（平）、国分寺大会（池田）、唐橋中将の墓（雨来）、勝山城跡（原田）、小野篁（都万路）、望楼跡・砲台跡（伊後）、北前船（布施）、秋の武松（卯敷）、惣倉山・宮田城跡（東郷）
 隠岐国駅鈴・刀傷と弾痕・国府尾城跡（下西）

※□の場所で停車します。

【申し込み先・問い合わせ先】

隠岐の島町総務課 竹島対策室 685-8585 隠岐の島町下西 78 番地2

[電話]08512-2-2111 [FAX]08512-2-6005

※提供していただいた個人情報につきましては、「竹島問題を考える・バスツアー」のみに利用します。Ver1)